

平成十五年度当初予算など

三十八議案を可決

三月定例会が、三月三日から二十日までの会期で開催されました。今定例会では、平成十五年度当初予算（四く七ページに掲載）や吉川市高齢者ふれあい広場条例、補正予算など三十八議案を提出、それぞれ原案通り可決、同意されました。主なものは次の通りです。

吉川市公民館条例の一部を改正する条例

平沼地区公民館を吉川小学校内に移転設置するものです。

吉川市高齢者ふれあい広場条例

高齢者にふれあいの場を提供し、高齢者の相互交流および世代間の交流を図るため、平沼地区高齢者ふれあい広場を吉川小学校敷地内に設置するものです。

吉川市立吉川小学校 特別教室使用料条例

生涯学習の推進および市民の相互交流の促進を図るために、吉川小学校の特別教室（音楽室、図工

室、家庭科室、一階多目的室）を開放し、学校開放施設として使用料（各二百円/時間）を徴収するものです。

教育長に藤岡武氏

教育長の中井捷氏が三月三十一日をもって退職するため、その後任者に藤岡武氏を選任する議案を提出、同意されました。



藤岡 武氏

吉川市介護福祉総合条例の一部を改正する条例

吉川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しおよび支費制度の施行に伴い所要の改正を

行うとともに、新たに訪問理美容サービス・成年後見制度利用支費事業などが加えられました。

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員の鈴木健夫氏が平成十五年八月三十一日をもって任期満了となるため、同氏を再度推薦する議案を提出、同意されました。



鈴木健夫氏

吉川市自転車駐車場条例

自転車などの利用者の利便を図るとともに、吉川駅周辺の環境整備に資することを目的として、吉川市自転車駐車場を設置するものです。

職員の特殊勤務手当に関する条例

社会情勢を勘案し手当の適正化を図るため、職員の特殊勤務手当の種類、支給の範囲、手当の額などについて見直すものです。

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例

社会情勢および人事院勧告の趣旨により、議会の議員および市長助役、収入役、教育委員会教育長の期末手当を次の通り改正するものです。

改正前

- 三月支給率「二〇〇分の五五」
- 六月支給率「二〇〇分の二〇五」
- 十二月支給率「二〇〇分の二一〇」
- 合計支給率「二〇〇分の四七〇」

改正後

- 三月支給率 廃止
- 六月支給率「二〇〇分の二二五」
- 十二月支給率「二〇〇分の二四〇」
- 合計支給率「二〇〇分の四六五」

平成十四年度補正予算

一般会計

三億五千八十五万九千円を追加し、歳入歳出予算総額は、百七十億六千八百八十三万一千円になりました。

主なものは、関小学校の大規模改修工事に伴う設計等委託料や工事請負費などです。

国民健康保険特別会計

一億二千八百九十九万三千円を減額し、歳入歳出予算総額は、四十二億七千七百八十八千円となりました。

下水道事業特別会計

五百五十二万四千円を追加し、歳入歳出予算総額は、十九億二千五百八十八千円となりました。

老人保健特別会計

九千六百六十七万九千円を減額し、歳入歳出予算総額は、二十七億一千六百四十一万五千円となりました。

農業集落排水事業特別会計

七百五十二万二千円を減額し、歳入歳出予算総額は、一億九千四百六十三万八千円となりました。

介護保険特別会計

五千九十二万七千円を追加し、歳入歳出予算総額は、十億二千五百五十四万五千円となりました。

水道事業会計

収益的支出は二百九十万六千円を減額し、収益的支出予算額が十三億三百二十五万五千円、資本的支出は千二百六十七万八千円を減額し、資本的支出予算総額が六億九千七百二十七万三千円になりました。